

嵐山町議会令和4年第1回臨時会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (7月27日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
説明のための出席者	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	6
報告第6号の上程、説明、質疑	6
議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
発言の訂正	22
議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
閉会の宣告	25
署名議員	27

◎ 招 集 告 示

嵐山町告示第328号

令和4年第1回嵐山町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年7月20日

嵐山町長 佐久間 孝 光

1. 期 日 令和4年7月27日

2. 場 所 嵐山町議会議場

3. 付議事件

1) 専決処分の報告について

2) 令和4年度嵐山町一般会計補正予算（第2号）議定について

3) 令和4年度嵐山町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

◎ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	小 林	智	議 員	2 番	山 田	良 秋	議 員
3 番	狛 守	勝 義	議 員	4 番	藤 野	和 美	議 員
6 番	大 野	敏 行	議 員	7 番	畠 山	美 幸	議 員
8 番	長 島	邦 夫	議 員	9 番	青 柳	賢 治	議 員
1 0 番	川 口	浩 史	議 員	1 1 番	松 本	美 子	議 員
1 2 番	渋谷	登 美 子	議 員	1 3 番	森	一 人	議 員

○ 不 応 招 議 員 (な し)

令和4年第1回嵐山町議会臨時会

議事日程（第1号）

7月27日（水）午前10時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（森議長）
- 日程第 4 報告第 6号 専決処分の報告について
- 日程第 5 議案第 31号 令和4年度嵐山町一般会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第 6 議案第 32号 令和4年度嵐山町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

○出席議員（12名）

1番	小林	智	議員	2番	山田	良秋	議員
3番	狩守	勝義	議員	4番	藤野	和美	議員
6番	大野	敏行	議員	7番	畠山	美幸	議員
8番	長島	邦夫	議員	9番	青柳	賢治	議員
10番	川口	浩史	議員	11番	松本	美子	議員
12番	渋谷	登美子	議員	13番	森	一人	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局	長	青木	正志
書	記	安在	洋子

○説明のための出席者

佐久間	孝光	町	長
高橋	兼次	副町	長
福嶋	啓太	技	監
杉田	哲男	総務課	長
内田	淳也	福祉課	児童福祉担当副課長
藤永	政昭	企業支援課	長
伊藤	恵一郎	まちづくり	整備課長
清水	延昭	上下水道課	長
奥田	定男	教育	長
高橋	喜代美	教育委員会	事務局長

◎開会の宣告

○森 一人議長 皆さん、おはようございます。第1回臨時会にご参集いただきまして、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和4年第1回嵐山町議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

なお、これまでに引き続き、新型コロナウイルス感染拡大を予防する新しい生活様式にのっとりとした上での議会運営を心がけ、発言は全て自席で着座にて行います。

(午前10時30分)

◎開議の宣告

○森 一人議長 直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○森 一人議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

第7番 畠山美幸 議員

第8番 長島邦夫 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○森 一人議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期の決定につきましては、本日午前10時15分より議会運営委員会を開きましたので、委員長より報告を求めます。

松本議会運営委員会委員長。

○松本美子議会運営委員長 皆様、おはようございます。議会運営委員会から報告を申し上げます。

第1回臨時会を前にいたしまして、本日午前10時15分から議会運営委員会を開催を

いたしました。

出席委員は、議会運営委員並びに委員外議員出席者として森議長並びに出席要求に基づく出席者といたしまして、佐久間町長、高橋副町長、杉田総務課長にご出席をいただきまして、提出されます議案について説明を求めました。

審議案件は、長提出議案の報告1件、予算2件の計3件ということでございます。

その後、委員会で協議いたしました結果、第1回臨時会は、本日7月27日の1日間とすることに決定をいたしました。

会期予定並びに議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

以上、議会運営委員会から決定しましたことをご報告をいたしました。

以上です。

○森 一人議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、委員長報告のとおり本日1日限りにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○森 一人議長 日程第3、ここで諸般の報告をいたします。

初めに、議事日程につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本臨時会に提出されました議案につきまして報告いたします。

町長提出議案3件であります。提出議案一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎報告第6号の上程、説明、質疑

○森 一人議長 日程第4、報告第6号 専決処分報告についての件を議題といたし

ます。

提案者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 報告第6号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

報告第6号は、専決処分の報告についての件でございます。損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分事項の指定についてに基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終えさせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

杉田総務課長。

○杉田哲男総務課長 それでは、報告第6号の概要につきましてご説明させていただきます。

議案書、裏面の専決処分書をまずお開きいただきたいと存じます。損害賠償額の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、令和4年6月14日に専決処分を行ったものでございます。

別紙をご高覧いただきたいと存じます。損害賠償の相手でございますが、埼玉県大里郡寄居町赤浜2082-15、今野善喜氏でございます。

損害賠償の額は6万8,230円でございます。損傷を受けた車両の修理に要する経費といたしまして賠償を行うものでございます。

次に、事故の概要でございます。本年4月2日午後4時頃、將軍澤地内の町道1-15号線を鳩山から嵐山方面に移動中に道路に60センチ四方の陥没があり、タイヤを取られ、車の右側ホイールに損害を与えたものでございます。

損害賠償額につきましては、町が加入しております総合賠償補償保険から本人に対しまして全額を直接お支払いしてございます。

なお、この箇所につきましては、前にも同様の案件が発生しており、4月4日に応急処置後、4月末に業者による補修を行うとともに、今後の再発防止策といたしまして、担当職員等によります巡回の強化と職員の通勤時による陥没箇所の報告の徹底など再度周知を行ったところでございます。

以上、報告第6号の概要説明とさせていただきます。よろしく御願いたします。

○森 一人議長 この際、何かお聞きしたいことがございますか。

第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） 前回もありましたよね、専決処分。それで、私も自宅から近くなものですから、よく通らせていただきます。その中で、ついこの間、豪雨があった2日ほど前、將軍澤の地区をちょっと車で見させてもらいましたが、やはり大なり小なりありました。危険と言うほどでもございませんけれども、やはり小さい穴でも一挙に大きくなるというあれが、要素が多いのです。そこら辺をよく把握しないと、もう路面自体が全体的に劣化しているのです。町道だけでなく、県道なんかでも多く見られますけれども、そこら辺は十分注意していただかないと、やはりまた大きな事故になる。今、地震がなかったらいいかなというふうに思いますけれども、やっぱりその方にとっては、車がホイールを交換するというようなことであると、相当のものだったのだというふうに思います。町のイメージもあまりよくありませんので、よく見ていただきたいというふうに思いますが、そこら辺をちょっとどんなふうになっているか教えていただけますでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

町道1-15号線につきましては、もう將軍澤、ほかにも菅谷地区におきましても、やっぱりかなり傷んでいる道路でございまして、これにつきましては道路修繕計画を持っておりますので、事業債によって今後修理をしていくという予定になっております。ただ、ちょっとまだ時間がございますので、すぐすぐというのではございません。ただ、この箇所につきましては、もう既に路面が悪いというのは十分承知しておりますので、先ほど総務課長から話ありましたとおり、巡回はしています。特にやっぱり長期休暇の前とかは必ず職員が行って、穴を見つけたらすぐに応急処置をするという状態を繰り返しているところでございます。ここにつきましては、ちょっとカーブのきついところとございまして、たまたまかなりスピードが出るところでありますので、このような状態になったかなと考えているところでございますけれども、あの穴につきましては、將軍澤地区につきましては、特に内容がこちらでも熟知しているというか、何回も走らせていただいて、その都度、その都度職員が巡回しておりますので、穴があったらすぐお受けするという状態を繰り返しているところでございます。修繕計画

を持っておりますので、その修繕計画に基づいて今後修繕していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 よろしいですか。

○8番（長島邦夫議員） はい。

○森 一人議長 ほかに。

第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） この穴の大きさは60センチということで報告があったのですが、深さはどのくらいだったのか。

それと、この事故が起きるまでこの穴は気がついていなかったということなのですか。いつ頃空いたのか、もし分かっているけどちょっと放置をしていたのか、ちょっとそこを確認したいので、伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

杉田総務課長。

○杉田哲男総務課長 お答えさせていただきます。

事故後の現場で測定をさせていた中で、おおむね9センチ程度の深さということで理解をさせていただきます。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

この場所につきましては、その3月の末にもありましたけれども、その前にも穴埋めさせていただいてやっておりましたので、当時はもうその穴をすぐ埋めましたので、空いていないかなというふうを考えておりましたので、この報告を受けてから、すぐ行って、また再度穴埋めさせていただいたので、穴があったらすぐに埋めますので、穴があったのを見過ごしたということではなくて、申し訳ないのですけれども、穴があったのはちょっと気づかなかったということでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑がないようですので、本件につきましては、地方自治法第180条

第1項の規定による報告事項でありますので、これにて終わります。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第5、議案第31号 令和4年度嵐山町一般会計補正予算(第2号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 議案第31号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第31号は、令和4年度嵐山町一般会計補正予算(第2号)議定についての件でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,147万円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億305万6,000円とするものであります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終えさせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

杉田総務課長。

○杉田哲男総務課長 それでは、議案第31号の概要につきましてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、補正予算書の4ページをお願いいたします。今回の補正額9,147万円でございますが、第1表、歳入歳出予算補正において、歳入では、その補正額の財源内訳を国県支出金、繰入金という形で表記を、歳出では、款、項、区分によりそれぞれ表記をさせていただいております。それぞれの合計金額につきましては、一番下段のところに表記をさせていただいております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。2の歳入でございます。まず、15款2項1目総務費国庫補助金でございます。新型コロナウイルス感染症対策事業に新型コロナウイルス対策物品購入事業ほか8事業を追加し、新たに7,147万円を計上させていただくというものでございます。

続きまして、19款2項基金繰入金でございます。さきの線状降水帯の局地的豪雨等の不測の災害や新型コロナウイルス感染拡大等に備えるため、予備費等への財源といたしまして、財政調整基金より2,000万円を繰入れをさせていただくというものでござ

ございます。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。3、歳出でございます。こちらにつきまして、主立ったものにつきましてご説明をさせていただきます。

3款2項2目児童措置費の(4)、子育て世帯応援給付金事業でございます。新規事業といたしまして、コロナ禍において物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給する経費として1,792万6,000円を補正させていただくものでございます。児童手当支給対象、特別給付対象児童及び公務員分対象児童世帯に対し、その対象児童1人当たり1万円を給付するものでございます。

続きまして、4款3項1目上水道施設費の(1)、水道基本料金免除事業でございます。新規事業といたしまして、コロナ禍において物価高騰等に直面する町民及び事業者等への支援といたしまして実施する水道基本料金の免除に対して水道事業会計へ補助に要する経費といたしまして3,054万円を補正するものでございます。6か月分の水道基本料金免除相当額を補正するものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。10款4項1目幼稚園管理費の(4)、幼稚園施設改修事業でございます。新規事業といたしまして、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして実施する嵐山幼稚園の換気及び空調設備の整備に要する経費といたしまして1,820万円を補正するものでございます。幼稚園の施設の換気扇及び空調設備の工事に要する経費でございます。

続きまして、10款6項3目学校給食費の(4)、学校給食費負担軽減事業でございます。新規事業といたしまして、子育て世帯の経済的負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう、物価高騰に伴う学校給食費の増額分に対し補助を実施する経費といたしまして458万8,000円を補正するものでございます。幼稚園児、小学生生徒分の物価高騰の影響に要する経費でございます。

その下段でございます。予備費でございます。補正前の金額に1,681万3,000円を増額し、補正後の金額を3,800万7,000円とするものでございます。

16ページ、17ページの一般会計科目別節別集計表につきましては、ご高覧をいただきたいと存じます。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○森 一人議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

第3番、狛守勝義議員。

○3番（狛守勝義議員） それでは、13ページの子育て世帯応援給付金事業、これについてちょっと質問させていただきたいと思います。

今年度の第1回定例会では、補正予算として同じように子育て世帯の臨時特別給付金事業ということで、基本的にはこれは何だっけ、要するに10万円以降、児童手当支給者が対象で10万円給付という形になっていますよね。それから、あと2回目のところの定例会でも、子育て世帯生活支援特別給付金事業ということで、同じようにこれが5万円だったですか、それで基本的にはその1回目のときは、児童手当支給者のところの対象ということで、当然支給されていない。聞いたところ、43世帯65人の方が給付されていないと、そういう形である程度この児童手当とか、そういう形の方々には、言葉が正しいかどうか分かりませんが、手厚いある意味ではこのことをやっている。逆に、同じように今回物価高騰ということで、要するに困っているというのは当然それは分かります。だから、これは反対するものではないのですけれども、当然それはそのほかの方も同じような状況というのはあるのではないのかなというふうに思うのです。

そうしたときに、今回も同じように、要するに児童手当を支給されていない方々はやっぱり外されるという、そういう状況と考えていいのか。やはりこの物価高騰という状況は、全ての子育て世帯に何らかの影響があるのだらうと思っているのです。その辺はどう考えているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

杉田総務課長。

○杉田哲男総務課長 お答えをさせていただきます。

さきの補正の中でさせていただきました子育て世帯への給付金事業につきましては、これ国が全国一律の事業といたしまして実施をさせていただくというふうなものでございます。今回の補正でお願いしている部分につきましては、新型コロナウイルスの対策によりまして、物価高騰であったり、感染のそういった事業で町として独自に行っていく制度に対する予算配分ということで計画をさせていただいているものでございます。

今回のものにつきましては、狛守議員おっしゃられるとおり、様々な多岐にわたって影響を受けている方がいらっしゃるかと思います。そういった方につきましては、どこまで町として、どういう形で支援ができるのかということの中で、今回児童手

当の支給等につきましては、ある一定の所得制限等も当然ございます。そういった方々も影響は受けていらっしゃると思いますけれども、まずはそのところに1万円という金額でございまして、支援をさせていただきます、応援ができればなというふうなところでございます。それ以外につきましては、やはり全般的な町民への支援といたしまして、水道料金の基本料の免除、こういったものが、これにつきましては6か月を、半年分ということで予定をさせていただきます。そういった形で町民に隔々まで行き届く支援の方法とピンポイントで支援を行っていくというところの二極化で支援をさせていただければなというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 第3番、狛守勝義議員。

○3番(狛守勝義議員) 私は、そのところがちょっと不満なのです。要するに例えば確かにこれは困っているとは思いますが。要するに児童手当、低所得という、そういう状況はわかりますので。当然物価高騰というのはそういうところに一番しわ寄せが来るということも私も承知しています。

しかし、今回1万円という金額で、それで今まで当然一生懸命働いて税金を払って、そして子育てもしてと、何らかの形で、そういう方だってみんな困っている部分、不安感もあるだろうし、要するに支出が多くなっているということで不安感もあるのだろうと思うのです。そう考えたときに、その人数的に考えたときに、町独自ということであれば、そういう方まで広げてもいいのではないのかなというふうに私自身は思っているのです。確かにこれは定例会の1回目、2回目、何らかの形で児童手当支給されている方々にはそういう部分があったわけです。でも、その以外の人たちはないわけです。その辺が逆にちょっと不公平なのではないのかなという、物価高騰ということを1つ理由に挙げるのであれば、やはりその辺も考えた形で補正予算は組むべきではないのかなというふうに私は思います。町長、いかがでしょうか。

○森 一人議長 狛守議員に申し上げます。

自分の意見が入ってしまいました。質疑の場です。

○3番(狛守勝義議員) ああ、そうか。ごめんなさい。

○森 一人議長 平等性についてはいかが考えますかということですが。

答弁求めます。

杉田総務課長。

○杉田哲男総務課長 お答えをさせていただきます。

様々な支給方法というのがあるかと思います。限られた財源でございますので、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、町民に全般的にそういった形での支援というものにつきましては、水道料金のほうのそういった形をもって支援をさせていただく。こちらにつきましては、子育て世帯のこういった形である一定のルールの中で支給をさせていただきたいということでご理解をいただければなというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

○森 一人議長 ほかに。

第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 給食費のほうの質問させていただいたときに、今回入っておりましたので、幼稚園と小学校、中学校ということでよろしいということだと思えますけれども、再度確認をしたいと思います。

あと、民間の保育園の給食費などはどうなるのかお伺いしたいと思います。

それと、今、話題になっておりますコロナ禍において、自宅療養の方が大変増えておまして、物資が届かないというような報道がされておりますけれども、13ページの第2款のところ新型コロナウイルス対策物品購入事業25万円がございますが、これがそれに充てられるのか、この内容について伺いたいと思います。

それと、このコロナ禍と、あとウクライナの戦争とで大変ガソリンが高くなっております。公共交通のバス、タクシーへのガソリン代の補助とか、あとごみ収集者へのガソリンの補助またはコンバインとか、いろいろなものを使っている農業者に対するガソリン代の補助、そういうものは今回のお考えがあったのか、なかったのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

内田福祉課児童福祉担当副課長。

○内田淳也福祉課児童福祉担当副課長 それでは、私のほうからは民間保育所の給食費の補助というところで回答させていただきます。

民間保育所につきましては、現在町内4か所、小規模事業と保育所と2か所ある状況でございます。ただ、町民の方が通っている保育所は町内だけの保育所には限らず、町外の保育所、また逆に町内の保育所でも町外から受け入れている、さらに言います

と、給食費がかかっているのは3・4・5歳児のみということを考えまして、民間の保育所につきましては、給食費の補助というのは考えておりません。

以上でございます。

○森 一人議長 続けて、高橋教育委員会事務局長。

○高橋喜代美教育委員会事務局長 それでは、1番目のご質問で、今回の補助対象の確認ということでございました。幼稚園、小学校、中学校が対象でございます。幼稚園が60人、小学校が700人、中学校が349人、合計1,109人分が対象でございます。こちらにつきましては、児童生徒を対象としておりまして、教職員は除いております。

以上でございます。

○森 一人議長 最後に、杉田総務課長。

○杉田哲男総務課長 お答えをさせていただきます。

13ページの物品の関係でございます。こちらにつきましては、主に子育ての嵐なびであったり、そういったところの消毒等の薬剤、そういったものの購入を予定をさせていただいてございます。

畠山議員のほうの自宅療養者への食事の支援というものでございます。こちらにつきましては、今回急激に自宅療養者が増えてございますので、予備費の中でそちらのほうの対応をとということで予定をさせていただいているものでございます。

また、車両等のごみの収集運搬等の燃料費等に関しての補助でございますけれども、今現在といたしまして、担当課のところから委託業者等々への調査につきましては、今現在はまだそこまでの影響は出ていないということで、今回の補正につきましては挙げてはございません。ただ、状況が長引くような事態があれば、また国といたしましても、この物価高騰、ガソリンの高騰の対策につきましては、また今後も考えているような情報もございますので、そこは農業者であったり、事業者にまた再度調査をさせていただきながら、影響のあるものにつきましては、こういった支援を対応ができればしていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番(畠山美幸議員) 給食のことをもう一回お伺いします。

先ほど1,109人分ということでお答えがございまして、これは今年度中までやっていただけるのか、確認したいと思います。

それと、予備費で対応するというので、もし自宅療養の不測に備えたときはということでしたけれども、今現在大体どのくらいの数があるのか、また出てしまっているのかをもしお分かりであれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○森 一人議長 答弁を求めます。

高橋教育委員会事務局長。

○高橋喜代美教育委員会事務局長 お答えいたします。

対象額は今年度1年間分でございます。

以上でございます。

○森 一人議長 続けて、杉田総務課長。

○杉田哲男総務課長 お答えさせていただきます。

数でございますけれども、今、災害備蓄品を支給をさせていただいていた状況でございます。そちらのほうも不測の災害に備えるという部分もございますので、今回急激にここで自宅療養者等々が出てまいりましたので、予備費の中で新たなこういうレトルト食品等々を健康いきいき課のほうから要請ございましたので、そういったものを確保するというので、随時不測の事態が起きないように形で対応していきたいというふうに考えてございます。ちょっと数につきましては、大変申し訳ございませんけれども、把握してございません。よろしく申し上げます。

○森 一人議長 ほかに。

第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 11ページの国庫補助金の内訳ですけれども、これでその中で私がちょっと気になるのがありまして、観光施設等改修事業の100万円、トイレの改修ということですよ。

それともう一つ、菅谷小学校管理事業、児童用椅子購入費、それから七郷小学校管理事業、児童用椅子購入費、志賀小学校管理事業の児童用椅子購入費、これはどういう関連から、コロナの感染症対策になるのでしょうか、伺いたいと思います。椅子に座ってばあっとアルコールかなんかが噴き出るとか、そういうものか、どういうことなのか。これ多分新聞報道でもされていますけれども、コロナ対策費で違うものに使っているということに対象になると思うので、これはもしかしたら別の形で取って、別の形というか、予備費のほうで対応して、190万円ほどですね、学校の椅子の補助

金は。そして、これ別な形に使っていったほうが何か皆さんの目から見てもあまりに好ましくないのではと思うのですけれども、その点について伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

杉田総務課長。

○杉田哲男総務課長 お答えをさせていただきます。

今回の補正につきましては、物価高騰分とコロナの感染対策の事業ということで挙げさせていただいてございます。渋谷議員ご指摘の観光施設改修事業、菅谷小学校の管理事業の中での椅子、そういったものにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策の通常分というもので今回対応させていただいている事業でございます。

観光施設の改修事業につきましては、便器の洋式化、また菅谷小学校の管理事業、七郷小学校管理事業、志賀小学校の管理事業、こちらにつきましては、当初予算の中で抗菌の椅子、そちらのほうを購入ということで挙げさせていただいてございますけれども、物価の価格の上昇という部分の中で、当初予算をしていたものにつきましては数の購入ができないということがございましたので、今回コロナの感染症予防対策事業の基金の事業といたしまして、今回追加分といたしまして挙げさせていただいているというものでございます。

以上です。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 地方自治体もそういった形で物価高騰の折という対象になるということなのですか。これがあまりに関係ないものに予算を使っていくというのは、国庫交付金ですか、補助金を使っていくというのは決して好ましいことではないなと思っているのですけれども、この点について伺います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

杉田総務課長。

○杉田哲男総務課長 お答えさせていただきます。

今回ちょっと私の発言の中で誤解があったら恐縮なのですが、この椅子の購入につきましては、当初予算の中で抗菌の椅子の購入というふうな事業で予算化をされてございます。その金額についてが当初の価格よりも急激に今回上がっているということで、当初予定をしていた基数が購入ができないということで、今回通常分のコロナ感染症対策の分といたしまして補正をさせていただいているというものでござい

ますので、物価高騰についての分を活用しているということではなくて、通常分のコロナ対策の事業費を今回こちらのほうに充てているというものでございます。

以上です。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 通常分のコロナのものを使うというので、椅子の補正、椅子のコーティングをやったということなのですか、前回のときのを。それはコロナ感染症の対策になるのですか。それがよく分からないのですけれども、それでこの各小学校、どれだけ不足したのか伺いたいと思います。

あと、すみません。便座の観光トイレのことなのですが、これも100万円ですよ。100万円のそれはトイレを洋式トイレに変えるということなのですが、それは感染症対策としてはあるのかなというふうに考えたのですけれども、これが感染症対策になるという具体的な根拠というのはあるのでしょうか。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

高橋教育委員会事務局長。

○高橋喜代美教育委員会事務局長 お答えいたします。

椅子でございますが、こちらは現在使用中の椅子が木製でございます。その木製の椅子ですと、感染対策でアルコール消毒をしたりするときに、大変しにくく、やはり時間もかかりますし、感染対策が十分にできないと感じております。その中で樹脂製の椅子に変えることで、アルコール消毒等を容易にでき、短時間で消毒をできるものと考えております。そのため、コロナウイルス対策に寄与できるものと考えております。

椅子の基数でございますが、まず当初予算におきまして、まだ新入児童等の数が決まっておきませんので、まず菅谷小学校につきましては、既に1年生から4年生が入替え済みでございましたので、5、6年生の分として150人分を見込んで当初予算を立てましたが、今回児童数の決定により128人分で再度計算をしております。

七郷小学校につきましては、こちらはまだ入替えが済んでおりませんので、1年生から6年生までの全員分ですが、当初予算で66人分を見込んでいたところ、実態に合わせまして、67人分を今回計上させていただきました。

志賀小学校につきましては、こちらも全校、1年生から6年生で、当初予算の段階では240人分を見込みましたが、今回実態に合わせまして、231人分を計上させていた

だいているところでございます。

以上です。

○森 一人議長 藤永企業支援課長。

○藤永政昭企業支援課長 それでは、学校橋のトイレの便器の関係につきましてお答えさせていただきます。

一応学校橋のほうを女性2基と男性トイレ1基、この和式をそれぞれ洋式化ということで、合計3基のほうをお願いをしようと思っているものでございますけれども、これにつきましては、渋谷議員さんご心配のとおり、感染対策の対象になるのか、そういったところを我々としましても一応考えて、結論的には対象となるだろうということで今回お願いしているわけなのですけれども、まず洋式化した場合に、例えば便座のほうを消毒の拭くペーパーとか、そういったものを設置しておけば、次に使う人がそういった対策をしながら使用ができる。また、流すときにも自動水洗的な形になれば、部分的に手を触れる場所というのはかなり減ってくるのかなというところも含めまして、感染対策の対象にはなるだろうという判断をさせていただいて、今回計上させていただいているものでございます。

○森 一人議長 ほかに。

第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 11ページの財調のこれ繰入れ後幾らになるのか伺いたいと思います。

それから、次のページの水道料金の減免ですけれども、これ具体的にいつからいつまでというふうになるのでしょうか。

それと、町民及び事業者ということになっているわけですよね。町民がどのくらいで、事業者がどのくらいの金額になるのか伺いたいと思います。

それと、その下の学校橋のトイレの関係なのですけれども、先日お聞きしたときに、今後あのトイレは今の利用状況から、もう少し大きくしなくては、増やしていかなければならないという答弁でしたよね。今回、こういう工事をして、増やしたときにこの今回の工事はそのまま生きるのか、また壊してしまうのか。もし壊すようなことであれば、ちょっともう少しそれは考えたほうがいいのかと思うのですけれども、ちょっと今の利用状況からすると、確かに増やすのは増やしていくべきだなというふうに思いますので、ちょっとそこを伺いたいと思います。

以上です。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

杉田総務課長。

○杉田哲男総務課長 お答えさせていただきます。

今回、2,000万円の繰入れをさせていただく状況でございます。こちらで今現在で財政調整基金、こちらのほうが5億3,006万1,000円になるかと思えます。

○森 一人議長 次に、清水上下水道課長。

○清水延昭上下水道課長 それでは、お答え申し上げます。

まず、期間でございますけれども、令和4年8月分から令和5年1月分までの6か月間でございます。

続きまして、町民と事業者のそれぞれの金額でございますけれども、4月検針分で捉えております状況ですと、全体で8,366件ございます。こちらに対して基本料金の免除を半年間行っていくものでございます。町民の皆様は、一般家庭で申し上げますと、基本的に13ミリと20ミリのメーターがそれに当たると考えております。そのうち13ミリと20ミリのメーターの合計が8,193件ございます。先ほど申し上げたとおり、全体で8,366件のうち、約8,200件が一般家庭と捉えておりますので、98%が一般家庭の部分になると考えております。金額といたしましては、全体で一般家庭の分が2,450万円、事業者の部分につきましては約550万円と捉えております。

以上でございます。

○森 一人議長 最後に、藤永企業支援課長。

○藤永政昭企業支援課長 それでは、学校橋トイレの関係でございます。これは何度か議会のほうでもお話のほうはさせていただいておりますけれども、今、現状ではやはり利用者数を考えると不足しているということで、便器だとか、そういったものも増設したいと、またゴールデンウィークまたは夏休み、こういった結構1日に多く来る、来場者数が多い時期というのは、ちょっと今現状でかなり利用されていますので、浄化槽のほうがちよっと基準を少し超えてしまうようなときがということで、浄化槽のほうも何とかしなければいけないというところで、今回この補正の関係で浄化槽の増額ですとか、新しいトイレを少し設置するというところも検討したのですが、先ほどの渋谷議員さんのお話ではないですけれども、これがコロナ対策に入るのかというところでいくと、ちょっとやはり厳しいのかなというところで、今回この便器の設置替

えだけお願いをしているものなのですけれども、今ある便器を洋式化するだけでございますので、そこをまた壊して新たにつくるとか、そういうことではございません。今は今のトイレを洋式にして使っていて、かつ新たにトイレのほうは増設していけたらなという考えで今検討をしているところでございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） トイレの関係なのですけれども、今後現状では利用状況から見て不足していると、議員もおっしゃるように。そうするともう少し便器も増やしていかなければならないということになると思うのですよね、浄化槽も当然大きくするか、もう一個つけるかして。そのときに今回改修したものがそのまま生かせれば今回の工事はいいのですけれども、また壊すようなことになったら、これはまたもったいない話なのです。あそこのトイレは一旦河川敷内につくって、10年たったかな。たったか、たたないで今の場所に移したわけです。移したというか、向こうは壊して新しくつくったという、そういう経緯があるわけです。町も大変そういう面で先をあまり見ていない状況があこのトイレにはあるわけです。今回もそういうことがあってはやっぱりまずいわけですので、増やしていく段階で便器また壊しましたと、そういうことがあってはいけませんので、それがいいのかどうか、今この時点で工事のことを言えないでしょうけれども、生かすように次は工事をしていくということなればいいのですけれども、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤永企業支援課長。

○藤永政昭企業支援課長 ちょっと先ほどの答弁が悪かったのかもしれませんが、今回洋式化のお願いしている工事につきましては、今現在あるトイレの和式を洋式化に変えると、これはそのまま残します。足りない分は新たに増設という形で検討しています。ですから、今回洋式化したのをまた壊して何か云々という考えは現在はございません。

以上でございます。

○森 一人議長 ほかに。

第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） 15ページの幼稚園施設の改修工事についてお聞きをしたいのですが、換気と空調の設備の新たなものではなくて、更新だというふう思うのです

けれども、そこら辺の内容をお聞かせしていただきたいのと、園児はあの日赤社屋のほうも当然使っているわけなのですが、同じ施設としてそちらのほうのこともあまり完璧ではないのですが、考えていらっしゃるのかお聞きをしたいと思いますが。

○森 一人議長 答弁を求めます。

高橋教育委員会事務局長。

○高橋喜代美教育委員会事務局長 お答えいたします。

今回、幼稚園の施設改修で工事を行いますのは、空調機につきまして7台の入替えを予定しております。保育室分が4台、遊戯室分が2台、職員室分で1台、そして換気扇の入替えが3台、保健室と職員室と園長室、こちらになっております。日赤社屋のほうにつきましては、今回はこういった対象としておりません。

以上でございます。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番(長島邦夫議員) 入替えということで、さらにいい換気、空調のところでは園児が遊ぶことができるということではないかなというふうに思いますが、日赤社屋のほうにも使っているのは使っていますよね、園児が。だから、そこは社屋の中のこれは文化財の部分がありますから、そうそう簡単にさわることでできないのでしょうか。ないということですから、あれですけれども、ちょっとお聞きをしたいと思いますが。

○森 一人議長 答弁を求めます。

高橋教育委員会事務局長。

○高橋喜代美教育委員会事務局長 お答えいたします。

日赤社屋につきましては、昨年工事をいたしまして、外装等の補修をいたしましたが、文化財でございますので、またその利用につきましては、幼稚園のほうで使っておりますが、毎日常時使っているというわけではございませんので、今回の入替えにつきましては、対象として入替えの対象にはいたしませんでした。

以上でございます。

◎発言の訂正

○森 一人議長 ここで、川口議員の質疑に対しまして、答弁の訂正の申出がございましたので、この際、これを許可いたします。

杉田総務課長。

○杉田哲男総務課長 大変恐縮でございます。

先ほど川口議員の財政調整基金のほうの末残高でございました。今回、2,000万円を取り崩して繰入れしてございますので、5億1,006万1,000円となります。先ほど5億3,006万1,000円と申し上げましたけれども、5億1,006万1,000円でございます。おわびして訂正申し上げます。よろしく願いいたします。

○森 一人議長 ほかに質疑ございますか。

[発言する人なし]

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

[発言する人なし]

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより議案第31号 令和4年度嵐山町一般会計補正予算（第2号）議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○森 一人議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第6、議案第32号 令和4年度嵐山町水道事業会計補正予算（第1号）議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 議案第32号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第32号は、令和4年度嵐山町水道事業会計補正予算（第1号）議定についての件でございます。収益的収入及び支出の予定額について、収益的収入、事業収益の営業収益を3,359万4,000円減額し、営業外収益を同額の3,359万4,000円追加するものがあります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終えさせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

清水上下水道課長。

○清水延昭上下水道課長 それでは、議案第32号 令和4年度嵐山町水道事業会計補正予算（第1号）の細部につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の最終ページ、29ページをお願いいたします。令和4年度嵐山町水道事業会計予算執行計画（補正第1号）によりご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、令和4年8月から令和5年1月までの半年間における水道基本料金免除事業を実施するための補正でございます。

収益的収入の1款1項営業収益、給水収益では、水道基本料金免除分を3,359万4,000円減額して、営業収益補正後の額を4億3,749万4,000円とし、一方、1款2項営業外収益では、消費税還付金を305万4,000円の増額、また新たに一般会計補助金を3,054万円をお願いいたし、営業外収益補正後の額を6,988万2,000円とするものでございます。

1項営業収益を3,359万4,000円の減額、2項営業外収益を3,359万4,000円の増額でありますため、1款事業収益といたしましては、補正後の額に変更はございません。

なお、25ページの令和4年度嵐山町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書及び26、27ページの水道事業予定貸借対照表につきましては、後ほどご高覧くださいますようお願い申し上げます。

以上、細部の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○森 一人議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

[発言する人なし]

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

[発言する人なし]

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより議案第32号 令和4年度嵐山町水道事業会計補正予算（第1号）議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

- 森 一人議長 挙手全員。
よって、本案は可決されました。
-

◎閉会の宣告

- 森 一人議長 これにて本議会に付議されました案件の審議は終了いたしました。
これをもちまして第1回嵐山町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦勞さまでした。

(午前11時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員